

会議の概要（議事録）

会議の名称	(番号) 1-38	令和3年度第1回 墨田区図書館運営協議会		
開催日時	令和3年10月2日（土） 午後2時から			
開催場所	墨田区立ひきふね図書館5階会議室			
出席者数	<p>【委員】10名 上田 修一（会長）、日向 良和（副会長）、藤山 光子、森脇 直之、小島 光洋、牧野 雄二、小川 政美、大津山 浩美、清水 雅也、駒田るみ子※ （※駒田委員はオンライン審議による参加）</p> <p>【事務局】5名 ひきふね図書館長、ひきふね図書館次長、ひきふね図書館主査、ひきふね図書館担当職員1名、緑図書館長、立花図書館長、八広図書館長代理</p>			
会議の公開（傍聴）	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	0人
議事	<p>1 地域館（緑・立花・八広）の指定管理期間満了に伴う、今期の指定管理者への事業評価</p> <p>2 その他</p>			
配付資料	<p>・次第</p> <p>・資料1 図書館事業概要及び利用者アンケート結果の概要</p>			
会議概要	<p>議事1 ・緑図書館長からの報告（p. 1-3） ・質疑応答、取組への評価・意見等（p. 3-6）</p> <p>議事2 ・墨田区立図書館での新型コロナウイルス感染症対策の動向及び質疑応答、意見等（p. 7-8） ・地域資料に関する情報提供（p. 8）</p>			
所管課	ひきふね図書館（電話：5655-2350）			

議事第 1

地域館（緑・立花・八広）の指定管理期間満了に伴う、今期の指定管理者への事業評価
上田会長 第 1 番目の議事に入る。事務局に説明をお願いしたい。

高村館長 資料 1 について説明

三浦緑図書館長（以下、「三浦館長」という。） 指定管理館 3 館の統括館長から見た、指定管理者制度導入前後における状況の報告

指定管理者制度導入以前は、緑図書館には区職員がおり、窓口委託事業者は、業務委託により仕様書に沿って、窓口業務や資料の配架等を行っていた。立花図書館、八広図書館の 2 館は、運営委託で窓口業務等に加え、相互貸借の対応や、展示の企画も行っていた。平成 29 年度の指定管理者制度導入後は、毎年事業計画書を作成し、数値目標を設定し、運営をしてきた。

「目標数値」をどう設定するかは、難しい部分もあるが、この 5 年間は、まず計れるものから「貸出点数」、「ゲート通過者数（≒入館者数）」を選んだ。「貸出者数」は、親子二人で来館しても、子どもの本を親が借りるなど、正確に計るのが難しいため、資料の利用の有無に関わらず図書館に来ていただく、という考えで「入館者数」を選んだ。とはいえ、どれだけ資料が利用されたかを見るために「貸出点数」も選んだ。統計資料にも表れているが、数値は順調に増えてきたところに、コロナ禍がやってきたのが現状である。ここ 1～2 年に関しては、数字ではなく、いかに事業の中身を充実させるかを考えている。

指定管理者として管理運営をするうえでも、区の施設として、常にひきふね図書館と連携しながら物事を進めている。完全に別ではなく、図書館 4 館で実施していることも多々あり、資料の管理も区立図書館全体で行っているため、そのあたりは独自というよりは一緒にやっている。

指定管理者としては、図書館という不特定多数の方が利用できる場所ということから、館内の安全を守るため、なるべく死角を作らないように防犯カメラ、防犯ミラーの設置のほか、館内巡回や挨拶など、利用者とのコミュニケーションを取ることを意識している。

また、墨田区立図書館は各館の地域ごとに、利用者の年齢層、性別、世帯構成など特色が異なり、求められるものも違うため、制度導入以前よりも、よりその特色に合わせた展示や事業を各館で行うことができるようになった。その成果が数字の増加にも表れているのではないかと考えている。

文化講座などの企画や、特に八広図書館では、朗読会、大人の工作会、人形劇など集会室などの場所を活かした企画を行っている。立花図書館は子どもの多い地域であるため、ぬいぐるみのお泊り会を実施したり、オープンスペースでのトークサロンを実施し、押上のしげの珈琲店や向島百花園の方に来ていただいたりした。緑図書館では、働いている方が多いため、ビジネス支援講座を実施し、ハローワークと連携した講座なども企画した。また、3 館合同で点字ボランティア団体の方に協力していただき、「点字を書いてみよう」という企画も実施した。点字や、目や耳が不自由な方との接し方などの内容で子ども向けにも行

った。

資料についても、地域色を出していきたいと考えている。利用者からの意見中に「蔵書が少ない」というものがあったが、規模の小さい中でも、いかにその地域にあった資料を自館に置くか、子どもが多ければ児童書をたくさん置いたり、高齢者が多ければそういった方に向けた資料をどう提供していくか、そういった見せ方を以前よりも気を付けるようになった。

資料数が若干減っている部分が統計にもあったが、今まであまり本の除籍を進めていなかったため、古い本を除籍するなど、適正な構成となるように心がけてきた。墨田区立図書館の蔵書は、その館のみのもではなく、全館に対する蔵書なので、いろいろ提案させていただいて、区内で蔵書構成が偏らないようにする循環便という仕組みなども、全館での取り組みとして行っている。コロナ禍での対応について、今は自動の消毒・検温を行う機器が置いてあるが、昨年まではスタッフが玄関で直接検温を行っていたため、人が一人そこについていなければならないという状況があった。人数は変わらず、検温や館内の消毒等の対応が必要となり、サービスが行き届かなかった部分があったが、現在は機器の活用などで効率的になり、来館される利用者の方も、対策に気を付けていらっしゃるっているので、コロナ禍の対応に関しては落ち着いてきた。これまで図書館では感染者が出ていないので、引き続き頑張っていきたい。

これは私自身の理想でもあるが、先ほどお話しした「入館者数」について、今後は来館しなくても使えるようなサービスをもっと考えていかなければならないと思っている。まず、図書館で何ができるかをもっと利用者の方に知っていたかかないと、利用してもらえないと思っているので、イベントができないのでなかなか難しいが、外に向けた発信をしていければと考えている。本を借りなくても、図書館に置いてある情報をもっと利用していただきたいと思っていて、今必要でなくても、いつか必要になったときのために知っておいていただきたいなと思っている。

今ひきふね図書館の2階で行政書士に関する展示を行っているが、私共でもそういったリーフレットを置いたりであるとか、がん情報を置いたりであるとか、各館で図書館の蔵書とまらない資料も集めて情報を提供するようにしている。ただ、それがあるということを伝えていかないとなかなか利用していただけないと思っていて、もっと図書館を利用していただきたいというときに、こういった指標で計ればいいのかを考えると次のステップだと思っている。

もう一点、地域の資料を集めたいと思っている。墨田区の資料について、どこよりも強い図書館でありたいと思っている。東京都の地域資料であれば東京都立図書館になると思うが、墨田区に関わるものをなるべく積極的に集めていくということを今後ともやっていきたい。郷土の展示がとても充実しているのが、墨田区立図書館の特徴であると思っていて、緑図書館も郷土資料の展示をすると、とてもよく借りられるので、郷土愛のあふれる地域だと実感させられる。そういった努力もしていけないといけない。

- 上田会長** このことに関して何か質問や意見はあるか。
- 小島委員** 除籍の手続きというのがわからないので教えていただきたい。墨田区の図書館にあるということで見つけた本を1回借りた。1か月か2か月くらい後に再度借りようとしたら除籍されていたということがあった。
また、除籍資料をいただいた後、その1か月くらい後にその本が映画化され、予約者が大量に出ることになった。本が除籍されるということを、一般の方に Web 上でも定期的に伝える方法があるのか。
- 上田会長** それに関して、何かあるか。
- 中野主事** まず、除籍基準というのがあり、分野により違う部分はあるが、基準に沿って除籍を行っている。書架の容量とのバランスも考える必要がある。
(補足) 除籍基準について、現在公開はしていない。
- 高村館長** 本の除籍は、基本的に本が老朽化などで貸出しに供せない場合に行う。貴重本かどうかという認識は職員によるところもある。除籍した本を Web 上で知らせる案内は、今はないが検討の余地はある。
- 上田会長** よろしいか。
- 藤山委員** 以前、樋口一葉の全集が何種類もあり、それぞれ特色があったが、借りようとしたら除籍されていたことがあった。全集は複数あると除籍してしまうのか。
- 上田会長** 重複本を除籍するという規則があるのではないかと思われる。ただ、内容までは見ていないということではないか。
- 三浦館長** 図書館の書架には限りがあるので、東京都全体という見方もしている。東京都内で、ある程度所蔵のある資料であれば、状態によっては除籍もやむを得ない、という判断をすることもある。
もう一つ補足すると、除籍に関しては、指定管理館を含めて統一の区の除籍基準に則って、各館で判断を行っている。それをすべてデータとして集約し、ひきふね図書館が確認して、除籍の決定をする。その時点で必要なものを復籍するということはある。
- 森脇委員** 除籍本の冊数は年間どれくらいあるか。
- 高村館長** 年間総数だと昨年は約4万4千冊。一昨年は約5万冊ほどである。
- 藤山委員** 除籍資料の引き取り希望の届け出などはできないか。
- 森脇委員** 除籍資料の案内の検討の余地はあるとのことだが、この冊数で可能なのか。
- 高村館長** 除籍は毎月少しずつ行うので、その都度、除籍リストをホームページに出すということは検討の余地がある。
- 三浦館長** 除籍冊数には汚破損で除籍になったものも含まれているので、すべての除籍資料をお知らせするのは難しいこともある。
- 上田会長** 除籍しないでほしいというリクエストはできるか。
- 長山次長** 小島委員がおっしゃられているのは、郷土に関する資料のことか。
- 小島委員** 郷土だけでなく、今となっては手に入らない、歴史的な学術資料として非常に貴重なものもある。
- 長山次長** 一報いただければ、資料に対して注釈をつけるなど内部での検討は可能である。

大津山委員 三浦館長の報告にあった件について、利用者としてありがたいと思った点をお伝えしたい。立花図書館には児童の本が多く、しかもそれがどういう本か説明もされていて、とても見やすいと思っていた。また、私の子どもが中学の社会科で、地域のことを調べることが多く、地域の本をまとめているコーナーがあつて役立った。子どもが漫画も好きで、ちばてつや氏の昔の話を漫画で描いたものや自伝などたくさん揃えてあつてよかった。webにある「すみだゆかりの人物紹介」や、学校で配布される「10代のための本棚」での図書の内容紹介なども大変役に立ち、子ども達も興味を持って見ていた。文化講座については、自身で情報が得られなかった。発信していただけるとありがたい。

上田会長 周知方法はどのような形で行っているのか。

高村館長 ホームページや区報などに掲載している。ただし、昨年からイベントは休止している。ひきふね図書館は歴史、緑図書館は地元企業の経営者の方を呼んでビジネス支援に関する講座を行うなど、館によって特色がある。

牧野委員 本日の資料にある利用統計の推移等から、指定管理者制度の導入後の状況として、安定的な利用があるように読み取れた。導入前と比べて大きく変わったところについては、資料から読み取りにくかったと思う。特にどのような取り組みを充実させ、それによりどのような反応が見られたか。最初の説明では、例えば地域性に応じた取り組みの充実について話があったと思うが、導入前より充実させた取り組みについて、利用に関する数字に変化は見られたか、または量的な話でなくても、可能であれば利用者の声などに関して話してもらえると参考になるかと思う。

高村館長 イベントや催し物が数的にも増えて、内容も地域に応じて多彩になってきた。

三浦館長 指定管理者としてある程度判断して動くことができるので、利用者の意見がすぐに反映できるようになった。今行っている乳幼児向けの絵本セットの取り組みも、利用者から小学生向けも欲しいとの意見があり、すぐに反映できた。利用者増加の直接的な要因はわからないが、利用者層を見て、場などを作っていくということは気を付けてやっている。各館の特色をそのまま企画に活かしているとも思っている。

高村館長 去年は緑図書館でSDGsの展示を他館に先駆けて大々的に行った。制度導入により、流行などを迅速に取り入れて展示などに活かしているというのは感じられる。業務委託とは違い、自分たちで経営していくという指定管理者制度の良い点であると思う。

長山次長 数値的には、資料の1ページにある、平成28年度の数値がまさに制度導入前のものであり、平成29年度になって数値が伸びているのがよくわかる。

森脇委員 貸出者数や貸出点数は何かの指標にしているのか。令和2年度はコロナの影響で休館していた期間があるが、貸出者数と貸出点数の割合で見ると、令和2年度と令和元年度でほとんど変わらない。日数で割ってもほぼ変わらずの数字になる。平成30年度から令和元年度にかけて、少し減っているというのが問題な

のではないか。墨田区全体の人口は増えているか、減っているか教えてほしい。

高村館長 墨田区の人口は増えている。

森脇委員 そうであれば、人口は増えているのに、平成 30 年度から令和元年度で減っているのは、問題ではないか。

中野主事 令和元年度の 3 月はコロナの影響で、予約した資料のみの貸出しになっていたもので、その分減っているというのは考えられる。

三浦館長 一か月間、館内に入って本を選べないという状況になってしまったので、やはり利用は減ったという体感はある。

上田会長 三浦館長から地域によって特色や違いがあり、その館にあった資料を置きたいという話があった。利用者が取り寄せて返却した資料はその館に置くという仕組みを採っていると、その地域の人が借りている資料が蔵書になっていくということになるのか。

三浦館長 その館の利用者が読んでいるものが集まってくると思うが、予約が入るとまた他館へ行ってしまうということになる。また、ヘビーユーザーの影響を受けやすいので、必ずしもそれがその館に合ったものになるかという点で難しいので、調整している。

上田会長 ヘビーユーザーというのは沢山借りる人のことだと思うが、そんなに影響があるのか。

三浦館長 例えば、韓国に旅行に行く人がいるとして、手当たり次第に韓国のガイドブックを借りて、全て同じ図書館に返すと、その館に区内中の韓国のガイドブックが揃ったりする。編み物にハマっているとか、同じジャンル、作家の本をたくさん取り寄せるとか偏りとしてデータに出してしまうのは、そういった意味でのヘビーユーザーかと思う。

上田会長 それは地域のニーズを反映しているというより、個人のニーズを反映してしまうということか。

三浦館長 それが影響に出やすい。

日向副会長 催し物の実績で、緑図書館や八広図書館でコロナ前の平成 29、30 年度の参加者や回数が増えているが、それは指定管理者として増やしていこうという意識があつてやったことなのか、それとも各図書館で工夫した結果こういう数字が出てきたのか、そこをお聞かせいただきたい。

三浦館長 一つは、それまで実施していなかったイベントを始めたため、単純に回数、人数が増えているというのが大きい。立花図書館でいえば、赤ちゃんおはなし会はそれまで 1 日 1 回で人が集まり過ぎて小人数で楽しめなくなっていたため、1 日 2 回に増やした。また、トークサロンなどは完全に新規で始めた企画なので、努力して提案したという形である。八広図書館も同様で、それまで以上に多様な年代に向けた企画を考え、実施した分の数が増えている。

日向副会長 当初の計画として増やしたということか。

三浦館長 私たちがやっていきたいと提案したことで増えている。

上田会長 その赤ちゃんおはなし会というのは何歳児くらいが対象か。

- 三浦館長** 1歳半くらいかと思う。動ける子、歩く子はあまり来ない。
- 上田会長** それは親のためということではないか。
- 三浦館長** 赤ちゃんおはなし会は、お話をするというよりは、体やコミュニケーション遊びなどを取り入れ、こういった遊びをやると楽しいよ、ということであったり、おはなし会終了後の30分くらいがお母さんたちのサロンのような場になっていたり、そういう意味では親のためという感じはある。
- 上田会長** 利用者は、地域館のスタッフが指定管理者の人たちであることは意識しているか。なぜかというと、図書館に対して、区政に関することも含めて意見を言う人たちがいると思うのだが、そういった利用者は多いか。
- 三浦館長** 区に対しての意見はあまり多くないように感じている。図書館に関してのご意見は、全体に対するものもいただくことはある。
- 上田会長** 指定管理者であるということの認識はないと考えてよいか？
- 三浦館長** そのような認識がある方もいると思う。私自身が対応をされていて、「あなたに言っても仕方ないけど」と言われることがある。
- 上田会長** もう一点、コロナ禍の中で、スタッフのスケジューリングという点で問題が起きたことはないか。
- 三浦館長** スケジューリングで言うと、検温をやっているときはなかなか大変だったが、イベントやおはなし会などがなくなったのでそういった時間を融通することができた。また、実際に来館される利用者数や滞在時間も、感染対策等で減っているのでも、その分対応の時間も減ったと認識はしている。利用者の方もコミュニケーションを取りたくないというか、自動貸出機で借りてすぐ帰っていくことも多かった。利用はあるが、スタッフはあまり影響を受けなかった。
- 上田会長** スタッフの中で、どうしても休まなければならないなど、休まれる方は多かったか。
- 三浦館長** 緑図書館で言うと、産休に入るまでの妊娠中のスタッフは出勤が難しく、休むことがあった。他に子どもの小学校が休校になったり、保育園が休園になったりということはあったが、そこまで影響はなかった。
- 上田会長** 事業評価だが、結局地域館、あるいは、指定管理館と直営のひきふね図書館とで評価が違うわけではなく、もしあるとしても、それは狭いとか蔵書が少ないだとかそういう基本的なところを気にするものが多いというように読みとれた。

議事第2

その他

- 上田会長** その他として何かあればお願いしたい。
- 高村館長** コロナ対応に関する対応の最近の動きと今後の話をしたいと思う。
- 10月1日から緊急事態宣言が解除された。9月までは開館時間を全館20時までにしていて、ひきふね図書館は開館時間が21時までであったのが20時までになっていた。10月1日からはこれを元に戻した。
- ひきふね図書館および立花図書館については、窓のない閲覧席があり、使用を中止していたが、こちらも開放することにした。ただ、2席に1人ずつでやって

いる。衝立があれば隣同士で使用してもいいではないかという議論が内部的にはあったが、日本図書館協会の基準では1 m離れるということになっており、実際に座って肩から肩を計ってみたら50 cmしかなかった。基本的には日本図書館協会の基準に則って、衝立がある席でも2席に1人ずつということで考えている。窓のない部屋については、換気は機械空調になっているが、不安なところがあるのでサーキュレーターを購入し、換気している。また、二酸化炭素測定器を導入し、午前と午後1回ずつ測定している。結果は基準以内で収まっている。今後も定期的に計測していく。ひきふね図書館に限ったことだが、コロナ前は自由席と予約席、大体半々ぐらいの割合であったところ、コロナ後限定開館するようになってから、自由席を予約席に変更している。また、2時間利用であったところ1時間利用に限定している。これに関しては利用者から「自由に座りたい。」との意見も多くあったが、そうは言っても1時間の制限をかけている中では自由席というわけにはいかないので大変申し訳ないが、全部予約席のままにしている。今後コロナの状況が収束していけば順次元に戻していく。イベントに関しては、現在休止状態だが、他区の中にはイベントを限定的に再開しているところも出てきている。これについては、区全体のイベントをどうするかという話にも関わってくる。区全体でイベント再開ということになれば、ひきふね図書館のイベントも再開していくということになっている。また、閲覧席の部分を半減しているのをどう解除していくかということも、他区を見るとまだ続けている状況なので、状況を見ながら考えていく。あとは今後、日本図書館協会のコロナ対策基準の改訂版が出て1 mの基準が緩和されたら戻せるかなと思う。今後の感染者数の推移を見極めながら、順次解除していく。

藤山委員 イベントは、ひきふね図書館が再開しないと他館も再開しないのか。

高村館長 区の方針の中でイベント再開となれば全部同時に再開する。

小川委員 コロナ前と、コロナ禍でどういった本が読まれているのか。例えば子どもが医療関係者に感謝して自分は医療の道に進もうと考えて、医療の本を借りるなど。

高村館長 皆さんのほうでコロナによってこういう本に興味を持ったという本を参考に教えていただければありがたい。

小川委員 コロナで亡くなってしまう方が多かったり、命の大切さというところでそういう内容の小説に私自身、目が行くようにはなっている。

小島委員 コロナと関係ない話だが、昨年度の2回目の協議会でも話題になったいわゆる地域資料に関して、自分の関係することでいろいろ調べている中で出てきた動きがあるので二点ほどご紹介したい。

一つは荻野吟子に関して、墨田区の図書館にあるいくつかの資料を熊谷市の荻野吟子記念館の方に紹介したところから始まったのだが、現在熊谷市の教育委員会が荻野吟子に関する資料集を作成しており、先日その熊谷市教育委員会の方から関係する資料を教えてほしいということがあった。

もう一つは、宮城県大崎市古川というところに吉野作造記念館がある。吉野作造はいわゆる大正デモクラシーの旗手で、それを引っ張っていった人物である。

吉野作造記念館で関心を持っているテーマの中に、吉野作造の大正デモクラシーの実践活動がある。昔の本所区の活動、具体的に言えば、吉野作造が賛育会の二代目の理事長であったことや、中ノ郷信用組合だとか光の園保育学校だとかいわゆるキリスト教の本所基督教青年産業会というものを関東大震災の後に立ち上げた賀川豊彦との関係。それから関東大震災のあと、末弘巖太郎と一緒に歩いて地域の実情を調べていて、それが後の賛育会の再建の話や、柳島にあった東京帝国大学のセツルメントといったものに結びついていったというようなことである。当時の本所区の中でどういう人々の暮らし、あるいは考え方が形成されていったかということが、実は墨田区の図書館に置かれている資料をいくつか繋ぎ合わせていくと浮かび上がってくる。吉野作造記念館のほうでも、墨田区の図書館の地域資料というものに対してとても関心を持っているということもあり、今、私のほうで情報交換している。一応報告ということでお知らせしたい。

駒田委員 二点だけお話しをさせていただきたい。

一つはトイレのことである。公共施設のトイレや授乳室に、居心地の良さが今かなり求められていて、デパートや駅ビルでもそうだが、けっこうグレードアップしてきている。本屋でも蔦屋書店などはお茶も飲めるというような状況である。あとトイレの表示の仕方について、本校は車いすトイレがあり、「多目的トイレ」と表示をしているが、考えていかななくてはいけないと思っている。図書館のトイレがどんなふうだったかは覚えていないが、そういうことも今後の図書館の在り方として考えていくとよろしいのではないか。

それからもう一つ、先ほどこのコロナ禍でどんな本が読まれているのか、変化があるのかという話があった。その時に思ったが、例えば中学生によく読まれる本に『夏の庭』という本がある。もうこれは定番になっていて、男の子たちとおじいさんとの交流の話で、最後はおじいさんが亡くなってしまうのだが、こういった話を、コロナの中では別の意味を持たせて読ませたいと思っている。あるいは教科書の中にある『高瀬舟』なども定番の教材だが、コロナを通して違う読み方が出てくるのではないかと思っている。コロナが収まって、それはとても喜ばしいことだが、この時期に得た観点というか、考え方・見方みたいなものを、しっかりと引き継いでいきたいと学校図書館としては思っている。

上田会長 今回の運営協議会はこれで閉会とする。